

令和5年

大東四條畷消防組合議会第2回臨時会会議録

令和5年7月6日 開会

令和5年7月6日 閉会

大東四條畷消防組合議会

令和5年 大東四條畷消防組合議会第2回臨時会会議録

目 次

第1日（令和5年7月6日）（木）

○議事日程	1
○出席議員	1
○説明者氏名	1
○職務のために出席した者	1
○本会議の会議事件	2
○開会	3
○日程第1 仮議席の指定について	4
○日程第2 議長選挙について	4
○日程第3 議席の変更及び指定について	6
○日程第4 会議録署名議員の指名について	6
○日程第5 会期決定について	7
○日程第6 副議長選挙について	7
○日程第7 議案第7号上程	8
理事者説明	8
採決	8
○日程第8 議案第8号上程	9
理事者説明	9
質疑	9
採決	10
○日程第9 議案第9号上程	10
理事者説明	10
質疑	10
採決	11
○日程第10 議案第10号上程	11
理事者説明	11
質疑	12
採決	19
○閉会	19

令和5年 大東四條畷消防組合議会第2回臨時会（第1日）

令和5年7月6日（木）

○議事日程

第1			仮議席の指定について
第2	選挙	第1号	議長の選挙について
第3			議席の変更及び指定について
第4			会議録署名議員の指名について
第5			会期決定について
第6	選挙	第2号	副議長の選挙について
第7	議案	第7号	大東四條畷消防組合監査委員の選任について
第8	議案	第8号	財産の取得について
第9	議案	第9号	大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正する 条例について
第10	議案	第10号	令和5年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算 (第1次)について

○本日の会議に付した事件

日程第1から第10まで

○議員定数9名

出席議員9名

1番 東 健太郎	4番 中河 昭	7番 渡辺 裕
2番 児玉 亮	5番 吉田 裕彦	8番 坂本 勇基
3番 天野 一之	6番 若松 正治	9番 小南 市雄

○説明者

管理者	東坂 浩一	四條畷消防署長	木村 真敏
副管理者	東 修平	総務課長	堤 悟士
会計管理者	田川 愛実	予防課長	高見 栄二
消防長	瀧田 昭彦	総務課参事	大西 卓也
消防次長	西岡 栄治	予防課参事	山口 勝弘
大東消防署長	平田 繁樹	警防課参事	宮川 茂樹

○職務のために出席した者

予防課長補佐 片山 和広 警防課長補佐 片山 好司

○事務局

総務課上席主査 春日 直樹 総務課上席主査 藤川 俊輔 総務課主査 清親 勇亮

○本会議の会議事件

- ・大東四條畷消防組合監査委員の選任について
- ・財産の取得について
- ・大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について
- ・令和5年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について

【開会 13時30分】

(小南副議長) これより、令和5年大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を開会いたします。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、管理者より第2回臨時会を招集されましたところ、議員各位には時節柄何かとご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

どうか慎重にご審議を重ねられますとともに、議事進行に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者) 議長

(小南副議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに、令和5年大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、人事案件1件、財産の取得に伴う承認1件、条例の一部改正1件、令和5年度一般会計補正予算(第1次)の合計4件でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(小南副議長) 本日は、9名の出席をいただいております。議会は成立いたします。

この際、申し上げます。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおり定めておりますので、これによりご了承いただきたいと存じます。

次に、事務局より諸般の報告をお願いします。

(春日総務課上席主査) ご報告をさせていただきます。

大東市議会より選出されておりました大東議員、水落議員が当組合議会議員の職を辞職されたことに伴い、大東市議会において当組合議会議員の選出選挙が行われましたところ、東議員、中河議員が新たに選出されておられますのでご報告いたします。

次に、四條畷市議会より選出されておりました瓜生議員、渡辺議員、森本議員、吉田議員が任期満了により当組合議会議員の職を離職されたことに伴い、四條畷市議会において当組合議会議員の選出選挙が行われましたところ、吉田議員、若松議員、渡辺議員、坂本議員が新たに選出されておられますのでご報告いたします。以上でございます。

【日程第1 仮議席の指定について】

(小南副議長) これより、議事に入ります。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

【日程第2 議長の選挙について】

(小南副議長) 次に日程第2 選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、投票によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は9名です。投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

【「なし」の声あり】

配布漏れなしと認めます。

(投票箱設置)

次に投票箱を改めます。

(投票箱点検)

投票箱異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局が氏名を読み上げますので、点呼の順番により投票願います。

投票順は事務局の点呼に応じて議長席に向かって前列左からの順とし、私、小南を最終としま

す。点呼を命じます。

(春日総務課上席主査) それでは、点呼をとらせていただきます。

東議員、児玉議員、天野議員、中河議員、吉田議員、若松議員、渡辺議員、坂本議員、小南議員。以上でございます。

(投票終了)

(小南副議長) 投票漏れはありますか。

【「なし」の声あり】

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に児玉議員、若松議員を指名いたします。両議員の立会いを願います。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数9票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票9票。

無効投票0票。

有効投票中、小南議員9票。

以上でした。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、わたくし小南が議長に当選いたしました。会議規則第31条第2項の規定により告知します。

引き続き、この場で議長就任のごあいさつをさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

ただ今、皆様方のご推挙を賜り、わたくし小南 市雄が議長に当選いたしましたことは、身に余る光栄でございます。この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

今後、議会運営につきましては、四條畷市、大東市の消防行政の推進に懸命の努力を傾注し、この大役を果たしたく存じますので、議員各位並びに管理者はじめ理事者の皆様方におかれましてはご支援、ご協力をお願い申し上げます。

甚だ簡単措辞ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

お諮りいたします。

ただいまの議長選挙の結果に伴い、わたくし小南が副議長を失職することにより、副議長に欠員が生まれたので、この際、地方自治法第103条第1項の規定により副議長選挙についての件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よってこの際、副議長の選挙についての件を日程に追加することに決定いたしました。

なお、日程番号については、本件を日程第6といたします。

【日程第3 議席の変更及び指定について】

(小南議長) 次に、日程第3 議席の変更及び指定の件を議題といたします。

議席の変更及び指定は、会議規則第3条の規定により行います。

変更後の議席と氏名を事務局より朗読させます。

(春日総務課上席主査) 1番 東議員、2番 児玉議員、3番 天野議員、4番 中河議員、5番 吉田議員、6番 若松議員、7番 渡辺議員、8番 坂本議員、9番 小南議員。

以上でございます。

(小南議長) お諮りいたします。

ただいま、事務局が朗読したとおり、議席を変更することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって議席につきましては、ただいま朗読のとおりとさせていただきます。

暫時休憩いたします。

【休憩 13時47分】

【再開 13時50分】

【日程第4 会議録署名議員の指名について】

(小南議長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第7 2条の規定により、議長において1番 東議員、5番 吉田議員を指名いたします。

【日程第5 会期決定について】

(小南議長) 次に、日程第5 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

【日程第6 副議長の選挙について】

(小南議長) 次に、日程第6 選挙第2号 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

したがって、議長において副議長に吉田 裕彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました吉田議員を副議長の当選人と定め、同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員であります。

よって、ただいま指名いたしました吉田議員が副議長に当選いたしました。当選いたしました吉田議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

(吉田議員) ただいま議員各位におきましてご同意を賜り、誠にありがとうございます。

また、副議長の選任いただきましたことは、皆様に感謝申し上げる次第でございます。

今後はこの大職をしっかりと受け止め、議会の円滑な運営、そして議長のサポートをしながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうか皆様のご協力をよろしくお願いいたしまして、わたくしの就任のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

【日程第7 大東四條畷消防組合監査委員の選任について】

(小南議長) 次に、日程第7 議案第7号 大東四條畷消防組合監査委員の選任についての件を議題といたします。

児玉議員には、地方自治法第117条の規定により、ご退場のほどお願いいたします。

(2番 児玉議員退場)

(小南議長) 理事者に説明を求めます。

(東坂管理者) 議長

(小南議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 議案第7号 大東四條畷消防組合監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、種々検討いたしました結果、児玉 亮議員が最も適任と思料されますので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、その選任につきまして議会に同意を求めるものでございます。以上でございます。

何とぞ、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

(小南議長) これより、本件に対する質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決しました。

退場願っております、児玉議員の入場をお願いいたします。

【2番 児玉議員復席】

児玉議員に申し上げます。

本件について、ただいまの審議の結果、原案に同意することに決しました。

この際、児玉議員よりご挨拶を受けることといたします。

(児玉議員) ただいま議員各位のご同意を賜り、議会選出の監査委員に選任いただきましたことは、この上なく光栄に存ずるところであり、その責任の重大さを痛感いたしております。

この上は、皆様方のご指導とわたくしの議会経験などを十分に生かしながら、消防組合の行財政の適正かつ公正な遂行に努めてまいり所存であります。

どうか、組合議員各位並びに理事者各位のなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。ご挨拶といたします。ありがとうございます。

【日程第8 財産の取得について】

(小南議長) 次に、日程第8 議案第8号 財産の取得について、理事者の説明を求めます。

(宮川警防課参事) 議長

(小南議長) 宮川警防課参事

(宮川警防課参事) 議案第8号 財産の取得につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。

本件は、車両更新整備計画に基づく、高規格救急自動車の購入によるものであり、購入予定価格が2千万円以上でございますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得るためご提案申し上げます。

契約の方法としましては、3者による指名競争入札を実施しました結果、日産大阪販売株式会社四條畷店が2千35万円で落札したものでございます。

購入物品、契約金額、企業の経営規模等の概要につきましては、お手元の別途配布しております議案説明資料1ページのとおりでございます。

物品購入契約は、現在、仮契約中でありまして、本会議の議決を賜りました後、本契約を締結し、購入の予定でございます。

なお、当該車両につきましては、大東消防署に配置する予定としております。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

(小南議長) 議案第8号に対する質疑については、通告はありませんでした。

これより議案第8号の採決を行います。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

【日程第9 大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について】

(小南議長) 次に、日程第9 議案第9号 大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について、理事者の説明を求めます。

(高見予防課長) 議長

(小南議長) 高見予防課長

(高見予防課長) 議案第9号 大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。また、併せて議案説明資料3ページの概要をご覧ください。

本案は対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の規定整備を図るために大東四條畷消防組合火災予防条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正の主な内容といたしましては2点ございます。

まず1点目は、急速充電設備についてでございます。急速充電設備の充電対象を、電気を動力源とする自動車、原動機付自転車、船舶、航空機その他これらに類するものとし、全出力の上限を撤廃いたします。また、コネクタを用いて充電するものであることを明記いたしますとともに、分離型の急速充電設備にあっては、充電ポストも含む基準を改めるものでございます。

この条例は令和5年10月1日から施行することといたしますとともに、必要な経過措置を定めております。

2点目は、喫煙等に関する規定の見直しについてでございます。

喫煙所と表示した標識について、2020年4月に施行された改正健康増進法に規定する喫煙専用室標識が設置されている場合は設置しなくてもよいこととしたほか、禁煙又は火気厳禁と表示した標識と併せて設ける図記号にあっては、ISOやJISの定める規格に適合するものでなければならないこととするとともに、従前、条例で規定されていた図記号を削除するものでございます。

以上が、大東四條畷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の提案理由でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(小南議長) 議案第9号に対する質疑については、通告はありませんでした。

これより議案第9号の採決を行います。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

【日程第10 令和5年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について】

（小南議長） 次に、日程第10 議案第10号 令和5年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について、理事者の説明を求めます。

（堤総務課長） 議長

（小南議長） 堤総務課長

（堤総務課長） 議案第10号 令和5年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、高機能消防指令センターと消防救急デジタル無線の更新事業によるもので、事業期間中の債務負担行為の設定と、令和5年度における歳入歳出予算の増額をお願いするものでございます。

当該、更新事業の目的は、第一に119番通報の受付から消防車両への出場指令、災害現場での無線統制といった指令業務を円滑に運用することにあります。

また、費用面では機能が密接に関連している両方の設備を、2か年度にわたって同時に更新することで、価格の競争性を働かせ、運用期間中の保守業務を含めた、トータルコストを抑制するよう、検討を進めてまいりました。

それではお手元の一般会計補正予算書1ページをご覧ください。

補正額は、歳入歳出それぞれ2億9千127万3千円を増額し、総額22億4千492万7千円とするものでございます。

内容についてご説明いたします。補正予算書は2ページから3ページ、議案説明資料は6ページをご覧ください。

歳入の補正につきましては、款1、分担金及び負担金5千277万3千円の増額、款7、組合債2億3千850万円の増額としております。

歳出につきましては、款3、消防費2億9千127万3千円の増額としております。

歳入の組合債と歳出の消防費とともに、本更新事業の令和5年度分の予算措置として、全体費用の30パーセントに相当する額を計上させていただいております。

次に、債務負担行為についてご説明いたします。

補正予算書の4ページと議案説明資料は引き続き6ページをご覧ください。

債務負担行為につきましては、同時更新に1年以上の期間が必要となりますので、内容ごとに2本設定させていただきたく存じます。

1つ目が、指令センター及びデジタル無線更新事業の全体の設計額にあたる、9億7千90万8千円と更新期間中の発注者支援業務委託料499万4千円の合計9億7千590万2千円を令和5年度から令和6年度にわたる設定としてお願いするものです。

2つ目が、更新後の指令センターとデジタル無線の運用期間中における保守業務委託の見積額、2億9千441万7千円を令和5年度から令和16年度にわたる設定としてお願いするものです。

次に、地方債補正についてご説明いたします。

補正予算書の5ページと議案説明資料は6ページをご覧ください。

本事業の特定財源となる地方債は、指令センターとデジタル無線の同時更新の費用について、令和5年度と令和6年度それぞれの歳出予算に対し借入れを行う予定です。

令和5年度では先ほどの歳入予算の説明と重複いたしますが、2億3千850万円を限度額として組合債に追加いたします。

起債の種別としましては、ともに地方交付税への算入がある防災対策事業債と緊急防災減災事業債の2本を活用いたします。

以上が、令和5年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）の提案理由でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

（小南議長） 議案第10号に対する質疑については、2名から通告がありましたので、通告を受理した順により、質問を許可します。

7番 渡辺議員。

（渡辺議員） 議席7番 渡辺 裕です。

議案第10号 令和5年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について質問させていただきます。

まず1点目、消防指令システム運用とはどのようなシステムなのか、お尋ねいたします。

2点目、消防救急デジタル無線設備とはどのようなシステムなのか、お尋ねいたします。

3点目、他市において両システムを同時に整備している事例の有無及びそれが有る場合には、その予算額をお尋ねいたします。

（宮川警防課参事） 議長

（小南議長） 宮川警防課参事

（宮川警防課参事） ただ今の質問にお答えいたします。

消防指令システムは119番通報の受信、出場隊の編成と出場指令、車両動態の管理及び出場データ管理等の機能を有しており、消防の心臓部といえるシステムでございます。

消防救急デジタル無線設備は無線の送受信に必要な基地局、指令システムに接続する回線制御装

置、車両や活動する隊員が使用する無線機等のことで、災害現場における隊員間や通信指令室との通信手段となるシステムとなっております。

両システムとも24時間365日安定した稼働が求められる重要なシステムとなっております。

最後に他市本部の同時整備状況ですが、東ブロックでは守口市門真市消防組合消防本部、枚方寝屋川消防組合消防本部、八尾市消防本部が両システムの同時整備となっており、更新整備中の守口市門真市消防組合消防本部の予定価格は、約9億9千300万円と把握しております。

以上でございます。

(渡辺議員) 議長

(小南議長) 渡辺議員

(渡辺議員) ありがとうございます。

このシステムの入札等に関しましては、組合発足当初から質問させていただいており、監査委員をさせていただいた時もその都度、質問させていただきました項目です。

そこで、額も大きいので今回の入札においてもまた、今後のあらゆるシステムの入札においても大事なことになるのかなと思ひ、質問させていただいております。

そこで、先ほど答弁の中で、実際に現段階で更新整備中のところとして、守口市門真市消防組合消防本部の予定価格として、約9億9千300万円という答弁をいただきました。

そこで、同組合の入札結果について以下の点をお尋ねいたします。

- 1点目、落札率。
- 2点目、落札金額。
- 3点目、落札業者の法人名。
- 4点目、入札参加業者数及び法人名。

最後に2位、3位業者の入札価格をお尋ねいたします。

次に、今回の両システムを同時整備するなかで、物価高騰ということを説明で伺いました。

そこで、10年前のシステム費用と比較して、どの程度の物価高騰を見込んでいるのかをお尋ねいたします。以上、よろしく申し上げます

(宮川警防課参事) 議長

(小南議長) 宮川警防課参事

(宮川警防課参事) ただ今の質問にお答えいたします。

守口市門真市消防組合が公表しております入札結果を確認したところ、協和テクノロジーズ株式会社が8億1千296万8千円で落札し、消費税を加えた8億9千431万1千円で契約されており、落札率は90%となっております。

入札参加業者は3者で、他の2者にあつては、エクシオグループ株式会社 関西支店が8億1千

650万円で2位、株式会社富士通ゼネラル 近畿情報通信ネットワーク営業部が8億2千万円で3位となっております。

物価高騰の件ですが、前回整備した両システムの合計予定価格は7億8千588万円、今回の予定価格が9億7千万円で、その差額は約1億8千万円となっております。

実施設計を行った業者によりますと、労務費単価や機器単価が10年前に比べ2、3割程度上昇していることで、消費税が10%になったことも加え、全体で2割程度上昇しているの見込んでおります。以上でございます。

(渡辺議員) 議長

(小南議長) 渡辺議員

(渡辺議員) わかりました。

今、お答えいただいた中でも、守口門真に関しましては9億9千万という答弁をいただきましたし、実際にこれは保守の額が含まれてないので、保守も含めると10億を超える膨大な予算となっているものと思っております。だからこそ額が大きいものに対しては、我々議会も含めてしっかりと審議して、より安くていいものという視点を持ち続けながらやっていくことが、極めて重要なのかなと思います。

実際にこの件に関しましては、今日お休みの警防課長であったり、総務課の方が非常に努力していただいているのは分かっております。そこで、よりいい結果が出ることを祈りつつ、ちょっと今回の入札結果がどのような金額になるのかなというのを僕なりに試算してみました。

大東四條畷の10年前、期間のずれが生じておりますので約10年前の予定価格として、指令システムが本体4億3千500万円で、保守が年間1千550万円が10年続いておりますので、1億5千510万円、両方で5億9千万円となっていたと思います。

デジタル無線のほうに関しましては、システムが3億5千88万円で、保守が913万円の10年間で9千130万円、合計で4億4千200万円強となっており、10年前の両システムの合計が今の数字を合計しますと、10億3千228万円になってると思います。

それに対して、参考になりました守口門真に関しましては、今回の予定価格として9億9千300万円という数字です。守口門真に関しましては、保守の金額が含まれていない。おそらく、契約した業者がメインになって、その保守も請け負っていくのかなと思います。

これに関しましては、システムを取った業者が基本的には保守契約を請けることになると思いますので、これも当初から一体として契約すべきだったということを言ってきましたので、今回は大東四條畷においてはそうしていただいているので、非常により効果が出るものだと僕自身は認識しております。

ということで、10年前の大東四條畷の予定価格と守口門真の直近の予定価格を比較しますと、繰り返しにはなりますが、大東四條畷の10年前が約10億3千228万円で、直近の守口門真が12億8千300万円ですので、答弁いただいた20%程度の物価上昇にほぼ合致する金額が、予定価格としては上がってるのかなと認識しました。

一方で、今回の大東四條畷の予定価格を見ますと、両システムの合計として9億7千万円、一体で契約する保守の価格は2億9千万円で、それぞれのシステムと保守の合計で、12億6千万円という数字ですので、ほぼ物価上昇であったり、直近の守口門真の金額にニアリーイコールで、おそらくこれぐらいが適正な予定価格の見積もりになってるんだらうというふうに、僕も計算上認識しました。

じゃあ、一方において守口門真の落札金額がどうだったのかっていうのを見ても、答弁でもあったと思うんですけども、90%の落札率っていうことで9億9千万円、これはシステムしか入札になってないんですけども、先ほど言いました守口門真の予定価格は9億9千300万に対して、落札金額は8億9千431万円です。保守が契約に入っていないので、保守の金額を仮に大東四條畷の2億9千万をベースに、これに90%の落札金額ということで、暫定的に2億9千万に90%を掛けた2億6千100万ぐらいになるのかなと、もしくは一体で契約してないので、それ以上の金額になるかなと思いますけども、落札金額として暫定で、8億9千400万円のシステムと保守の2億6千100万というのを足しますと、11億5千531万円になっております。

となると、今回、大東四條畷が落札金額として見込まれる額は9億7千万の予定価格に対して、90%程度に抑えられるのであれば8億7千300万、同様に保守契約の2億9千万も仮に90%程度であれば、2億6千100万の合計11億3千400万程度になるので、守口門真の落札金額の11億5千500万に近い金額になるんです。これ自体はある程度の見込まれる数字ではあるので、こういう金額になることは推測されます。

一方で、10年前の落札金額と比較した場合にはどうなるのかっていう視点も持つておくべきかなと思います。10年前の落札金額に関しましては、1年のタイムラグがあったんで、その最初にシステムを低く取っという、1年後にくる別のシステムのほうに関しては高くなるっていうのは、前回の質問の中で数字もお示しさせていただきました。

改めて10年前の落札金額、大東四條畷のほうを見ますと、指令システムが2億454万円で保守が先ほど同様、1億5千510万円の合計で約3億5千900万です。デジタル無線のほうシステムが3億4千560万円で保守が9千130万なんで、4億3千600万という数字が出ます。単純にこの両システムが落札金額として、前回10年前、11年前の合計として足し合わせていくと、7億9千654万円っていう計算上になったと思います。だから約10年間でこれぐらいの金額が掛かってきたものだと思います。

今回の落札金額はどうなるのかっていうのを10年前の落札金額から推測するとどうなるのかなと思いました。先ほど、参事のほうから20%の物価上昇っていうお答えがありましたので、今、両システムの落札金額の合計7億9千654万円に120%ですね、1.2倍掛けますと9億5千584万円という数字が出ます。ですので、物価上昇等を考慮して、合わせて両システムを同時発注する及び保守も併せて契約することを考えるならば、できれば前回の10年前の落札金額以下の金額で落札できたらなって思いが非常にあります。

先ほども予定価格の90%っていう数字も出しましたが、それはあくまでも守口門真の予定価格であったり、落札金額の中で推計していった数字です。けど今回、皆さんが努力していただいたのは、システムの同時発注及び保守の同時入札ってことだったと思いますので、今回、秋か冬かに行われる入札に関しては、できれば前回の落札金額に120%を掛けた金額以下に収まること

が、やっぱり望ましいのかなと思います。

繰り返しにはなりますけども、せっかくこう両システムを同時整備していただいたので、その効果を是非出していただきたい。併せて、前はそうじゃなかった保守を同時契約していただくことの効果っていうものを出していただきたいので、何とかこの9億台、10億を割るような金額になれば、皆様の努力は数字として現れるものだと、僕自身は認識しております。

まとめますと、システムというのは非常に膨大な額がかかるので、なんとなく、ぼーっとしてたら業者さんの言いなりになってしまうもんだと思います。今回に関しましては、実施計画の中でコンサル業者を入れて、いろんな仕様書を一緒に作り込んでやっていっていると思いますので、やるべきことはやっていたらいいと思いますので、結果が今までの努力に報われることを祈念いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

(小南議長) 答弁はよろしいですね。

それでは次に、3番 天野議員。

(天野議員) 天野です。今年度もよろしくお願ひいたします。

先ほどのご答弁や事前の説明の中で、今回の高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線設備の同時更新ということになりまして、消防組合での通信の心臓部的なシステムの一括更新という非常に市民の皆様にとっても、消防組合にとっても大きな事業になると考えております。

先ほどの渡辺議員さんの質問の中でも、だいぶ詳しく質問されてたんですけども、私のほうから市民の皆さんに今回なぜこういった更新事業が必要で、今後、入札とかも含めて非常に透明性も取れるような、市民の皆さんにとっても分かりやすい事業で進めていくという点から基本的なことをお聞きいたします。

まず1点目なんですけども、この消防指令システムの資料を事前にちょっといただきましたけども、平成25年度の整備で耐用年数は10年から、現在更新の時期にかかっているものと理解はできます。消防デジタル無線設備の現行整備が平成26年度とありまして、1年ずれております。こちらの消防デジタル無線設備の耐用年数の想定、これ同じく10年ぐらいで見立てているものなのか、ここについてまず聞くと同時に、また、この10年間の間ですね、これら両方の設備に対してかかる設備更新の状況について、この10年間どのような設備更新などをされてきたか、この状況についての説明をまずお願ひいたします。

(宮川警防課参事) 議長

(小南議長) 宮川警防課参事

(宮川警防課参事) ただ今の質問にお答えいたします。

消防指令システム、消防救急デジタル無線ともに耐用年数は10年となっております。また、現行設備の運用後における構成機器等の更新はございませんが、119番通報の利便性を向上するために、新たな2つのシステムを導入しております。

1つはネット119緊急通報システムです。これは、スマートフォンや携帯電話の画面からチャット形式で119番通報できるシステムで、聴覚や言語機能等に障害のある方を対象としているものでございます。

2つ目は多言語通訳サービスで、外国人からの通報に対応するため英語、中国語、韓国語など主要11言語に対して、24時間365日オペレーターが対応できるシステムでございます。

以上でございます。

(天野議員) 議長

(小南議長) 天野議員

(天野議員) 10年間の中で、いろんな社会的なニーズがあったりとか、技術の革新も含めてネット119緊急通報システムとか、この議会でも以前、何年か前に取り上げられてましたけども、多言語通訳サービスなどの充実ということで、やってきた経過があるかということがわかってきました。

まず、2点目に先に行くんですけども、今回の指令システムと消防デジタル無線の、現行の落札率に開きがあるように見えます。いただいている資料では、消防指令システムで当時落札率が47%、一方で、消防デジタル無線の落札率を見ますと98%ということで、これについて、数字だけを見ますと、本当に競争性がきちんと公平に働いてるのかという見方もできるかと思うんですね。

となると、まず、この開きがある当時の状況がどうであったかという点が1つと、そして、今回一括してやったほうがコスト的にも有利だという論調になってくるかと思うんですけど、この一括しての更新事業での入札をするにあたって、先ほどいろんな試算も出されましたけども、この競争性がしっかりと保たれる、そして公平性も保たれると、ここについての考えられてる理由について、見解を伺います。

(宮川警防課参事) 議長

(小南議長) 宮川警防課参事

(宮川警防課参事) 落札額の開きにつきましては、先に整備しました消防指令システムに消防救急デジタル無線を接続するためには、制御信号やデータ通信の方法など、既存メーカーにしかわからない情報等が複数存在したため、消防指令システムを整備したメーカーが有利になる結果となりました。

この結果を踏まえまして、今回は消防指令システムを1年延命し、同時整備を可能にしたことから既存メーカーに捉われない、公平で競争原理が働く入札が実施できるものと考えております。

以上でございます。

(天野議員) 議長

(小南議長) 天野議員

(天野議員) 先ほどの議論からも、これで一括したほうが競争性も透明性も働いて、しかも十分に機能できるものと入れ替えれるという前提なんで、是非、さっきのコストのこととか、あるいは、実際に使いやすさということも、しっかりと進めていっていただきたいということは述べておきます。

それと1点目の答弁のところの技術革新ということがあったんですが、この点を踏まえて3点目に行きます。

今度、更新後なんですけども、この更新された後っていうのは10年使用の想定でよいのか、そしてまた、その10年間の間に新たな技術改正の導入などの想定、例えば、今の一般の行政でしたら、マイナンバー制度など一括した国との連携したようなシステムというのは、新たに導入してのような時代性というのがあると思うんですけども、この消防の、この今回のシステムについて、後10年を基本にいたしまして、大きなそういうシステム変更によって、また新たな更新の費用とか更新のやり方っていうのが変わってくるというのは、ある程度想定されているものなのか、ここについての今の見解をお伺いいたします。

(宮川警防課参事) 議長

(小南議長) 宮川警防課参事

(宮川警防課参事) 更新後の運用期間につきましても10年を予定しております。また、この期間において、施設を一部更新するような予定はございません。

しかしながら、技術革新により119番通報に関する新たなシステム等が開発された場合には、導入に関する検討をしてみたいと考えております。以上です。

(天野議員) 議長

(小南議長) 天野議員

(天野議員) 概要というのは大体わかってきましたんで、今後とも透明性のある落札であったりとか、入札状況、そして市民の皆さんにも必要なものだとして、コストなども工夫された状態で、しっかりと市民の安全を守っていくためにも、事業を進めていただきたいということだけ申し上げておきます。以上です。

(小南議長) 以上で、通告による質疑が終了いたしました。

これより議案第10号の採決を行います。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

閉会に際しまして、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者) 議長

(小南議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

令和5年大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を招集させていただき、ご提案いたしました各議案等につきまして、慎重にご審議の上、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。

さて、今議会におきまして、新しく議長に小南 市雄議員、副議長に吉田 裕彦議員が就任をされました。心からお祝いを申し上げます。

議長、副議長におかれましては、今後の組合運営に格別のご支援、ご協力またご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、議員各位におかれましても、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

(小南議長) 本臨時会の全日程は、滞りなく終了いたしました。

議員各位をはじめ皆様方には、議事進行に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、令和5年大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご起立ください。

礼。ありがとうございました。

【閉会 14時30分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 小南 市雄

1 番議員 東 健太郎

5 番議員 吉田 裕彦